

## 第 15 回 議会改革推進特別委員会記録

令和 4 年 12 月 8 日 (木)  
11 時 00 分 ～ 12 時 12 分  
全 員 協 議 会 室

- 【委 員】 牛尾委員長、西田副委員長  
足立委員、村武委員、小川委員、佐々木委員、田畑委員  
【委員外】 肥後議員  
【議長団】 笹田議長  
【事務局】 河上局長、下間書記
- 

### 議 題

#### 1 議会改革に関する検討項目について

##### (1) 政策討論会のあり方

##### (2) 議員選出監査委員の廃止について

①令和 4 年 12 月 21 日 (水) 午後 2 時～4 時 40 分

「議会と監査の連携/議選監査委員または監査委員との連携の必要性」オンライン研修会

②令和 4 年 12 月 22 日 (木) 午後 1 時 30 分～3 時 30 分

議会運営委員会主催研修会「監査業務と効果的な予算・決算審査について」

##### (3) 多様な人材が議員に立候補しやすい環境整備について

1. 住民参加の機会の拡充による議会への理解度向上
2. 議員に立候補しやすい環境整備の充実

##### (4) 議会図書室の整備と市民開放

#### 2 行政視察の実施について

#### 3 その他

○次回開催 12 月 22 日 (木) 15 時 30 分 全員協議会室

【議事の経過】

(開議 11時00分)

牛尾委員長

第15回議会改革推進特別委員会を開会する。田畑委員は通院のために欠席もしくは遅刻と聞いているのでご了解をお願いする。議題に沿って審議に入りたい。

**議題1 議会改革に関する検討項目について**

**(1) 政策討論会のあり方**

牛尾委員長

昨日、正副委員長で今後のあり方について打ち合わせた。持ち越しの中で政策討論会のあり方が最初に来ていた関係で、このテーマを取り上げた。現行の政策討論会のあり方は少しハードルが高すぎるのではないか、もう少し入り口を下げた議員間で政策論ができるようにしたほうがよいのではと昨日話した。その考え方について皆からご意見をいただきたい。

4年ほど前に真庭市を視察した折に、各所管委員会でテーマを決めていろいろなことをやっていくということで、今ほとんど各常任委員会が仕上げまでやっていて、そのテーマについてはほかの委員会から意見が言えないというか、ほぼ仕上がったテーマについて討論することになるので口を挟む余地がない。例えば大きなテーマが上がったときに全議員で議員間討議や政策討論ができるような入り口論にしたほうがよいのではないかとということで今日掲げている。

事前にテーマを配付しておらず急で申しわけないが、今までに感じていることが必ずあると思うので、それについてご意見をいただきたい。休憩は挟まないで挙手して自由に発言してもらいたい。

佐々木委員

1回福祉環境委員会が上げてきたテーマについて全員協議会でやった記憶があるのだが、そのことだろうか。

牛尾委員長

それも含めて。

佐々木委員

それがそもそも政策討論会でやってきた実績ということでよいか。

牛尾委員長

多分その件は条例提案まで行った件だと思う。今はそれぞれの委員会が取り組んでいるが、もっと議会全体で話し合うようなテーマというか。各常任委員会ですべて仕上げまでやっていくのではなく、もっと手前で皆と意見交換したほうがよいのではないかと考えていて、そういうのはどうだろうか。今のままでいくとハードルが高すぎて、なかなか政策討論会に行き着けない。もっと自由に、例えば目の前にある一つのテーマについて自由に意見交換ができるような、討論会ができるような仕組みにしておかないと、このままで4年間終わってしまうおそれもある。そういう実態があるので率直なご意見、ご自身の考えを言ってもらいたい。

佐々木委員

言われるとおり、討論のハードルも高いし、場も限られている。皆の

意見が吸収しにくい仕組みになっているのは間違いない。各委員会でテーマを決めて進める段階で、それについて専門的知識を持っている議員もおられると思うので、そういった方々の意見も聞いて、取り入れるかどうかはまた委員会での協議になると思うが、そういったことをまずはなるべく早い段階で、討議するメンバーが一応把握していくのは大事なことだと思う。早い時期に聞くというそういう場が必要かと思う。

牛尾委員長

今は各委員会があのようにスタートしてテーマを持っておられるが、なかなか難しいがもう少し気軽に。例えばこの特別委員会でBCPをやるときにたまたま傍聴席に肥後議員がいたので、休憩時間に電源関係の話の聞いたりしたが、例えばあのような感じで。例えば歴史資料館やゆうひパーク、三つ桜跡地の件、そういうテーマを一つの委員会だけでやるのではなく、議会全体で意見交換できるような場をつくるのが必要ではないかと。皆がそのように思わないというならそれでよいのだろうが、せっかく政策討論会は幹事会会長がいて幹事会もあるのだから、それが実際に動いてないということは、組織として動きにくい原因があるのだろう。もっと動かしやすくするためにはどうしたらよいのか、というテーマでご意見をいただきたい。

佐々木委員

例えば委員会が今進めているテーマ、提言に限って言ったのだが、言われるとおりに、いろいろな重要案件についてなかなか議員間で議論する場がないので、あまりがちがちなのは、言い合いになったりけんかになったりするの、気軽に言えるような政策討論の場づくりは必要かと思う。

一般質問は個々の議員が言う場だが、もっと気軽に、どういう考えを持ってどうなのか、お互いに理解できるような場があれば議会の一つの力としてよいのではないかと思う。

足立委員

委員長が言われたように大きなテーマで各議員がどのような考えを持ち、それをどうしたいかという議論をする場は確かにない。今は基本的には個々、次に会派になるのだろうか。そのように考え方をまとめているかと思う。正直、政策討論会で発言しろといきなり言われてもハードルが高いと私は個人的には思う。休憩中にざっくばらんな話をするのだが、それを少しだけハードルを上げた形の討論会ができると一番言いやすいのかなと思う。具体的な形は今思い浮かばないが、もう少しハードルを下げていただくと期数の若い議員ももう少し発言できるかと思う。そういう政策討論会であってほしい。

村武委員

委員長がおっしゃるように、もう少しいろいろな意見、常任委員会の委員以外の議員の意見を取り入れるのは必要なのではと思う。以前の福祉環境委員会するときも、政策討論会というものが初めてだったと思うが、どのようにしたらよいのかもよくわからない中、あのような形になったのだが、あのときはもう結構でき上がったもの、委員会内で勉強したり、皆で意見を出したりしてでき上がったものを委員会以外の議員に共有し

牛尾委員長  
下間書記

て意見がある方という感じだったが、あまり討論のようにはならなかったと思うので、それより前の段階で皆の意見を聞いたほうが討論しやすいのではと思うし、そこからよい提言につながっていくように思う。ただ私がよくわからないのが、今の政策討論に関する規程の中では、そういうのができないとされているのか。

そうではない。書記から説明を。

過去も振り返りながら説明させていただきたい。まず令和元年に政策討論会を1回やっている。それは福祉環境委員会だけではなく、今配信したレジュメのように、総務文教委員会、福祉環境委員会、産業建設委員会それぞれの課題テーマを取り上げて政策討論会を実施している。先ほども意見が出たように、もうある程度委員会の中でかなりでき上がった提案のようなものを掲げて討論会をしている。その討論会を実施した後の討論結果報告書が今配信したとおりである。各委員会からの提案を踏まえて討論し、その結果、討論会において取りまとめられた結論ということで、総務文教委員会については再度検討する。福祉環境委員会については共通認識が図られ、合意形成が得られたと判断し、出された意見を参考に福祉環境委員会で浜田市議会としての政策提言書を9月30日をめどに作成することとするということで、福祉環境委員会の提案が認められたというようなイメージである。ここから提言書を出され、その先で条例提案ができたというステップになっていた。

(3)の産業建設委員会も、合意形成が図られたとは言えないので再度検討することとするという結果になった。これが令和元年度の政策討論会なのだが、ここで出た意見がやはり先ほども出たように、委員会内で既にある程度固まった提案書を掲げて、プレゼンのように説明していただいたのだが、そこまで来たら他の委員会委員からは意見が言えないような感じだった。委員会の中で議論をしっかりと重ねてこられたのに、にわかな感じで発言がしにくいといった意見があった。そういうところが課題として残っていたのかと思う。

そもそも政策討論会は議会基本条例に明記されているもので、議会基本条例第12条、「議会は市政に関する重要な政策及び課題に対して、議会としての共通認識の醸成を図り、合意形成を得るため政策討論会を開催するものとする。」ここが根本の規定である。佐々木委員が先ほど言われたように、通常は個人一般質問などで自分が持っている課題については市にぶつけることができる。しかしそれだけではなく議会としての合意形成を得るために議会全体でやっていく政策について討論をするのがこの政策討論会である。個人でやるのか、議会全体でやるのかはすごく大きな違いかと思う。

政策討論会規程と政策討論会幹事会規程をつくっている。フロー図が一番わかりやすく書いてあると思う。まず討論議題の提案ということで、議員が政策討論会に出したい議題を出すことができるのが①。②は、議

員だけでなく会派や各委員会も議題として提案できる。大きく分けて2種類あるイメージである。討論したいテーマを提出する際には、提案理由や資料をそえて提案すれば、政策討論会幹事会を開いて、その提案議題について全会一致で賛成が得られれば開催することができる。ところがこの令和元年度の事例では、提案理由や資料というのが完璧なもの、しっかりでき上がった段階で提出された。また、三つの常任委員会が同時にやろうといったイメージだったので、よりバランスが取りにくかったところもあるかと思う。実際、三つ同時にしなければいけないわけではなく、一つの委員会から全議員へ向けて討論したいテーマを出すこともできるし、委員会でなくとも、一議員がテーマを出すこともできる仕組みにはなっている。幹事会で、議題について全会一致で賛成が得られれば政策討論会を開くことができる。議長が進行して政策討論会を開いて、その際はテーマに沿ったプレゼンのようなものをしていただき、全議員で意見を交わす。その後には討論結果を出して①、②、③のように、討論会において取りまとめられた結論、討論会において出された意見、課題などを報告書にまとめて全議員に配付する。議会はその討論結果を次のとおり活用するものとする。そして第6条の討論結果等の活用にあるように①委員会における政策立案に活用する、②執行機関へ政策提言をする。福祉環境委員会がされたのはこれ。③その他議会における政策形成への反映。こういったことに活用すると定めている。②を行った福祉環境委員会はその後条例提案にまで結びついた。好例だと思う。これが政策討論会の一つの流れである。令和元年にやったときの反省点や課題で、でき上がったものを三つ同時にやらなければいけない雰囲気だったのが少し課題だったのかと思う。

村武委員

理解した。条例に書かれている、第12条にあるように「共通認識の醸成を図り合意形成を得るため」といった意味では前回やった感じでもよいかと思うが、結局そこに行くまでのところでもう少しいろいろな意見を取り入れて、フロー図の「討論結果等の報告」と「活用」までの間にその意見を取り入れてもう少しよいものをつくっていったらよいのではということか。私はそれはよいと思う。

牛尾委員長

12条はあるが、生かすににくいという現状もあると思う。

村武委員

おっしゃるように、共通認識を図ったり、そこが目的になっているのでそこを変えるということか。

牛尾委員長

議会は合議体なので、22名いるので、難しいテーマがあったときは誰が主体になって政策討論会をやろうと言うかもあるが、実際に基本条例をつくる時に12条はつくってあるが、実際にこれを動かすときに、誰がどうやって動かすのかまで想定してない。本当は浜田市議会には結構問題点があるから積極的にこのようなものを提案しなければいけないのだが、それをやると相当な時間、コスト、エネルギーもかかる。そうではなくもっと簡単に政策討論会が開けるようなシステムに変えたほうが

下間書記

よいのではないか。皆の意見を聞きながら22人の議員を巻き込んで、難しいテーマについては全議員の意見を収れんすればよい、そういう訓練をしないとイケないのではないかと思ひ、皆から意見を伺おうと思つた。

規程上では、決して難しいものとしているわけではないので、あとは意識の問題だったり、タイミングだったりするのだと思ふ。例えば今、各委員会で取り組み課題をやっておられて、ある程度委員会で問題点を見つける、その後に委員会だけでなく、他の委員会の議員の意見も聞きたいと思つたら、その委員会から政策討論会議題提案書を出してもらふ。これも難しいものではなく、議題と提案理由とそれに必要な資料を添えて出したらできる。幹事会で、これは議論してみるべきだと賛成されれば開けるので、そのように活用する方法もあると思ふ。議員だけではなく、会派で考えていることについて活用してもらつてもよい。今後は常任委員会の代表質問も取り入れたりしているので、委員会としての討論はすごく大切になってくるだろうし、委員会としての活動の充実というところで生かせると思ふので、こういったことができるという意識を持ちながらテーマを考えたり、テーマを考えていく中でやはり全議員で議論したほうがよいものは、どんどん活用してもらえばよい。

村武委員  
小川委員

よくわかつた。私ももっと活用したらよいと思ふ。

大変参考になつた。今まで実際にやられたものが一つの教訓になっているので、三つの常任委員会が同時にといった条件がないと、なかなかやりにくいのかと率直には思ふ。政策について検討したいいろいろな方の意見を聞きたいというテーマはあるが、それをどうするかといったときにこの政策討論会を活用するという発想にはなかなか出来なかつたのだが、特に提出したり、討論会を開いたりすることについてはそうハードルが高くはないのだが、実際の認識にはそれが落ちてない。例えば各会派で課題として持っているテーマについて、一つは例えば視察から帰つた後のレポートの形で出すことも検討したのだが、それは一応それぞれの視察報告書にして出している。しかし会派視察については義務でなく任意とあつたので、前例をつくと後の方が大変かと思つてまだできてない。しかし今話を聞くと例えば会派から、皆がどういう意見をお持ちかとりあえず聞きたいという場合にも使えるのなら、一つの方法として使えそうだと感じる。この前の子どもの権利の関係については、たまたま市民から市民一日議会での報告に基づいて流れていった。議員1人、あるいは会派、それ以外でも、議員側からの問題意識に基づいた今後の進め方を検討する上でも、もっと現実使いやすいのだがその認識がないとすればこういうことにも使えるといった例を積み上げながら、ハードルを低くすればもっと気軽にできる気がする。実際あるのに使えてないものを政策討論会という制度があることをもう少し身近に感じてほしい。それに向けて会派でも検討してみたい。

西田副委員長

大前提は議会基本条例の中に、政策討論会を開催するということがう

たっており、その政策討論会とはどういうものかとなると、市の重要な案件が執行部から提案されて、それを議会が審査する場合もあるし、大きな案件の場合は全議員で共有する。また議会側からもいろいろ提案するテーマもあると思う。議会側からの場合、個人で思いがあったり、会派で意見を交わしたり、委員会で意見を交わしたりといった中の特に重要な、大きい、市の政策にかかわる案件に関しては全議員が議論を尽くした中である程度まとめた部分を上げていかないといけない。そのために政策討論会がある。私は個人的にも委員会でも会派でも、自由に政策討論に上げることはできるので、その辺のハードルは既に下がっているとは思う。ただ私が一つ思っていたのは、各委員会で今度新しく政策討論のテーマを何にしようかと。それぞれ個人の意見を諮って委員会のテーマを上にも上げてもらう。委員会でまとめてテーマを出す。その作業が政策討論会の本来のあり方をぼかしている。政策討論のテーマを委員会で一生懸命絞り出して、テーマを半年なり1年かけて、提言するためにどうしようかと悩んでいる。もっと軽やかにいかないといけないところが苦しいという気がしている。委員会で政策討論テーマを絞り出さないといけないものか。絞り出す過程は各委員の個人の研さんになって、それはそれでプラスになっている部分はすごくあると思うが、ただ政策討論というのは絞り出してやるものなのか。それともふだんの何気ない、自然体の中で出てくるテーマ、例えば議員の中から三つ桜の跡地を市として新しいまちづくりのために可能性はないかとか、ゆうひパークや過去には自治区制度、歴史資料館のこともあるが、そういうことに対して全議員が意見を闘わせて議論して、議論を尽くした中で皆の総意をある程度持っていくのが政策討論会ということにならないと。テーマを絞り出す作業がすごく大変。それはそれでよいとは思うが、そろそろその辺は考えていかないといけないのでは。議会改革として。

牛尾委員長

それぞれ貴重な意見が多すぎてまとめ切れない。今副委員長が言ったように、議会基本条例に書かれている政策討論会はもっと気軽にできるように仕掛けていかないといけない。特別委員会のメンバーで話をしながら、例えばあの問題を政策討論会に上げようとか、小川委員が言われたように自分の会派へ持ち帰ってもっとこれを使わないといけないとか、そういう意識啓発をしながら政策討論会を年間何度かやるくらいの覚悟で立ち向かわないと。今まで経験のないことなので、なかなか新しいことに挑戦するのは大変なので。議会基本条例に書いてないことをできないのは問題があるので。この話は、今日はこの程度にしよう。大体皆の意見はわかった。

佐々木委員

いろいろ聞いていて、思ったこともあるし、それ以前にずっと思っていたこともあるのだが。この政策討論会、実はやったけどやっぱりやめたところもある。その原因というのが、なかなか合意形成に至らないし言い合いで終わったことがあったとのことなので。そもそもこの「討論

会」という名前が、意見を闘わせるということなので少しハードルが高く見えてくるのではないだろうか。意見交換会のような名前のほうが浸透しやすいというか。軽い気持ちでやってはいけないのかもしれないが、こういうのをやり始めるにはそういった形のイメージのほうがやりやすいのでは。

あと大前提として、自分もそうだが、言われれば言い返すような議員の本質があるので、そういう垣根をなくして、ほかの議員の意見をしっかり聞く、その中で自分の意見を言う、そういう臨む姿勢もまずないと、合意形成という目的には程遠い形になるので、名前や取り組みやすさ、臨む姿勢を少し柔らかかにしていかないと、政策討論会にはなっていない気がした。

牛尾委員長

政策討論会という名称を変えてもよい。極端な言い方をすれば。もっとなじみがよい、議員政策しゃべり場とか。政策討論会という堅苦しい名称を大上段にかざしてやるのではなく、皆で意見を言えて、それがやがて政策提案につながるような形に変えてもよい。

今日は突然振ったが皆から貴重な意見をいただいた。今の意見を皆頭に入れておいてもらって、次、ではどうしたらもっとやりやすくなるかという意見もあったが、各自の案を考えてもらいたい。一例でよいので、こういうやり方はどうだろうかというのを次回提案してもらおう。この件は、今日はここで置きたいと思うがどうか。そういうことをやりながら、まとめればまとめたいが。

西田副委員長

それぞれいろいろな思いをお持ちだろうから、それをざっくばらんに出してもらうだけでもよいと思う。実際ハードルは低いのだが持っている方がまだ意識に行き届いてないのかと思うので、自由に。

下間書記

先ほど副委員長も言われたが、今は各委員会が取り組み課題としてテーマを掲げてやっているが、それは政策討論会のためにやっているのではない。今年度はそうは思っていないかと思う。総務文教委員会は提言したが、政策討論をしようということにはならなかったと思う。所管事務調査の充実、所管事務調査の延長をしっかりとやっているのだろうと思っている。そのときに必要であれば政策討論する。今は委員会総意で決まった提言書をそのまま出している感じだが、それを浜田市議会としての提言書にするなら政策討論会などを開き、全議員の共通認識を持った上での提言書にすることになると思うので、浜田市議会として出すのであればやはりこういった討論会などを使って意思統一を図ることになると思う。政策討論会をするために今の取り組み課題をしているのだと思うと、絞り出すようなイメージになってくるので、何かテーマを決めて所管事務調査をやっているということなのかと思う。ただ、それが政策討論会につながればすごく理想的である。

牛尾委員長

真庭市に行つてすぐやったとき、三つ出して最終的に議長団が福祉環境委員会が相当まとまっているからこれを採択しようという、三つの委



員会で競い合うような形ができた。本来そういうものではないと思う。真庭市の事例を見て話を聞いて、よいと思ってまねてみたが、やったことがないから思いと結果が違う方向に行った。浜田市議会が政策討論会という名前をそのまま残すのであれば、もっと僕らが身近にそれができる形につくり直していかないといけないのか。この件は時間がかかりそう。十分意見を積み上げて、例えば今書記からの提案もあったので、次回一案くらい示してもらって、またこのような議論を重ねていって、何回もやれば意見は必ず収れんすると聞いているので。この感じで議論を重ねていこうと思う。そのくらいでよいか。残り時間もあるのでこの件はそういうことで。次回に皆、一案ずつくらいプランを提案していただくようお願いする。

## (2) 議員選出監査委員の廃止について

①令和4年12月21日(水) 午後2時~4時40分

「議会と監査の連携/議選監査委員または監査委員との連携の必要性」オンライン研修会

②令和4年12月22日(木) 午後1時30分~3時30分

議会運営委員会主催研修会「監査業務と効果的な予算・決算審査について」

牛尾委員長

議員選出監査の問題については過去、勉強会を全議員で受ける予定だったが流れた関係で、22日は高沖先生をお招きして勉強会をやることになっている。その前日、21日だが、ローカルマニフェスト推進議員連盟の主催の勉強会がこういう形で実施される。議選監査の現役も3人登場するのだが、直前職は皆議長である。議長を降りて議選監査になって出ている。議会と監査の連携ということで、オンライン研修会が実施される。参加費は5千円。時間のある方はできれば参加してほしい。これは、議会全体の勉強会の前日なので、私と副委員長は申し込みしている。その日は日程が窮屈なので、登録をしていれば後で再送があるので、ただそれは22日の全体勉強会には間に合わないが、後で聞けるので、もし興味のある方はぜひ申し込んでほしい。現役の方の話なので非常に参考になると思っている。

## (3) 多様な人材が議員に立候補しやすい環境整備について

1. 住民参加の機会の拡充による議会への理解度向上

2. 議員に立候補しやすい環境整備の充実

牛尾委員長

前回話した記憶があるのだが、いろいろな市民がいらっしゃる。そういう人たちが議員に立候補しやすくなるような環境整備は、議会が責任を持ってやる必要があるのでは。我々特別委員会がまとめて議長に提出したシティズンシップ教育は議会広報広聴委員会にやってもらっている。できれば我々は、25歳以上の方を対象にした、誰でも議員に立候補できるというものを皆にお知らせしながら、立候補者をどんどん発掘していくようなことをやればよいと思っている。

そういうことをやっているところがあるにはある。

北海道の登別市の議長が中心になって、議員勉強会のようなものをつくっている。来年から養成講座「地方議会未来への種まき研究会」というのを立ち上げるそうで非常に興味を持っている。どのようにやるのか参考にしながら、我々はそういうことをやるかどうかも含めて皆の中で話し合っていきたい。最初に志のある人にどんどん手を挙げてもらうようなことを仕掛けるのがよいかどうかも含めて、いろいろなことを勉強しながら、やがて答えに行き着けばよい。

2番目に書いてある浦幌町議会議長の田村氏は議員のなり手対策でいろいろなことをやっていて、今年の全国町村議会の最優秀特別賞を受けておられる。これも参考になるので勉強していきたい。

3番は立正大学の、去年、中国市議会議長会の講師をされた江藤氏。それから4番目は自民党の総務部会と自民党内の地方行政調査会の中で、法改正で地方議員のなり手不足を解消をということを取り組んでいる。地方制度調査会では一定の結論が出ていて、議員のなり手不足解消には例えば夜間や土日に議会を開くことではないか、おそらくこれは町村議会を視野に入れた見解だと思う。

②は地方議員の報酬など処遇改善を図る。うちの若手議員からも、議員になったけど今までの給料より低いからアルバイトをしなければ家族を養えないという率直な意見を聞いたりするので、これも当たり前だと思う。

③がオンライン開催を本会議まで認めること。僕が仕入れた情報だと、オンライン参加ができたから家族介護をしながら在宅で本会議出席ができたという事例がある。議員活動ができなくなるから議員をやめるとか、そういう問題を抱えながらでも立候補ができる。

6番が衆議院の総務委員会、一昨日地方議員の兼業禁止緩和法の改正。これは多分実現するのだろうと思う。今は兼業禁止である。県会議員には厳格な兼業禁止がある。市議会の場合はおそらく、今は例えば市から請負を受けて幾らかあったらだめなのだが、今後は300万円くらい市から請負があっても可となるような法改正になる感じである。

7番については副委員長から説明してほしい。

西田副委員長

鷹栖町議会の中で、市民に議会に関心を持っていただくということで、昔の映画ポスター風のポスターをつくり、議員のイラストや写真入りで、面白い見出しをつくられたりしている。これをつくられたのが鷹栖町議会の議員である。これを個人の家庭に配付されたり、市内バスの中張り広告に出したりしてもよい。このように皆の目につくところに出される。これによって議会傍聴が相当増えたと聞いている。そういったことを通して議会に関心を持っていただき、やがては、なり手不足解消にも少しでもつながればと思う。このポスター、一人の議員がこういうことができるおかげで、たまたま予算をかけずにできている。紙代や印

牛尾委員長

刷代くらいはかかっているが。これは参考資料である。

これは去年のマニフェスト大賞のジャンル部門のどこかで表彰を受けておられる。全国で特に北海道は、法政大学の女性教授が北海道中を歩いて議会改革を訴えているので、北海道は結構盛り上がっていてこのような結果になっている。非常に面白い取り組みなので、会派や議員有志で1度行ってみるのも一つの手かと思ったりする。

下間書記

8の総務省の地方議会については書記から説明してもらえるか。

これは本当に参考である。総務省の地方議会というページに、地方議会で行われている議会運営上の自主的な取り組み事例や、議会に関する諸施策、対応などの情報がたくさん載っている。今後、議会改革の検討項目に関係するところも幾つもあるので、また見ていただければと思って紹介している。

牛尾委員長

3番については今日時点で収集できるような資料を用意したので、これはまた帰ってかみ砕いてもらって、それぞれのご意見をまた次回伺いたいのでよろしくお願いします。

#### (4) 議会図書室の整備と市民開放

牛尾委員長

図書室をもっと使ったほうがよいというのはどちらからの議員から提案があったのだが。図書室をどのように使うべきかを、次回で結構なので。例えば三次市議会は毎月市内図書館から議会関係で参考になるような書籍を50冊借りてきて、議会図書室に置いて議員に閲覧してもらっている。大学もそうなのだが、なかなか現実問題として、議会活動に参考になるような書籍があればよいが難しいのではと思う。図書室の有効活用については皆言われるが、どうしたら22人の議員が図書館に絡んで議会活動に生かせるか、ぜひ考えていただきたい。宿題で、私ならこうすればもっと図書室をもっと生かせると、ぜひ提案していただきたい。できれば今ある図書室をもっと有効に生かすべく深掘りしていかないといけない。せっかくあれだけの空間があり資料もあるのだから。そういうことを次回よろしくお願いします。

## 2 行政視察の実施について

牛尾委員長

書記から説明をお願いします。

下間書記

(以下、資料をもとに説明)

牛尾委員長

3市目にことごとく断られた。相当当たらせてもらったのだが。議会改革なので何でもない市へ伺うわけにいかない。うちに来られてもこれといった議会改革はないとやんわり断られたところもある。2市はもう受けてもらっているので行かないといけない。今こういう状況であることをお知らせしておく。

下間書記

年内にもう1回やっておかないといけない。

視察先を決めて話を進めないといけないので、もう1回あったほうが

牛尾委員長  
下間書記

よいと思う。

3市目が決まってからもう1回年内に開きたい。候補はいつだったか。

12月中は決めておらず、定例会議が終わって21日や22日は議員研修会や議会広報広聴委員会も入っているので、今何も入っていないのは23日金曜日、26日月曜日、27日は9時から議会広報広聴委員会が入っている。

牛尾委員長

例えば23日や26日の午前中で開きたいが、皆の都合はどうだろうか。

《 以下、日程調整 》

では22日の議員研修が終わり次第、特別委員会。少し窮屈だが大丈夫か。

( 「はい」という声あり )

宿題を2つ出したので皆忙しいだろうが、ぜひ努力してほしい。

村武委員  
牛尾委員長

先ほどいただいた宿題を、もうこの日にやるのか。

タイトか。22日は視察先がおそらく決まっているから、視察対応などの話し合いにしようか。

( 「はい」という声あり )

では22日は視察対応の勉強会をするということ。

下間書記

質問事項も22日にやってもらう感じか。津山市と三咲町はこの調査項目を掲げているので、ここをクリックしてもらえばその市議会ホームページに飛ぶので、また見ておいてほしい。質問事項も可能であれば年内に送っておくと先方も助かると思う。

牛尾委員長

そういうことなので、とりあえず正副委員長と事務局とでつくった質問事項はもう送ってあるので、それ以外の点があれば願います。ちなみに津山市は浜田藩の関係で毎年交流している。今のところの予定では津山市宿泊予定である。

村武委員  
牛尾委員長  
下間書記

既に送ってある質問は見せていただけるか。

資料に載っている。

これは調査項目であって質問ではない。質問はまだ送ってない。

村武委員  
牛尾委員長

もし既に考えているものがあるなら。

それは皆に考えてもらって、22日に出してもらってまとめることにしたい。

村武委員

承知した。

### 3 その他

牛尾委員長  
足立委員

ほかにあるか。

議会改革に関する検討項目のところ、会派内から少し話が出たのだが、政務活動費の取扱いをこの場を出してよいかどうか判断できなかった。この場で発言させていただきたい。年間10万円で浜田市議会は1円から領収書をきちんと出し、後払いということで非常に明瞭な、市民に開かれたわかりやすい形にはなっているが、一方で議員側からすると

ガソリン代だったり、どこからどこまで出せばよいか難しいときに自腹で出している状況もあると伺った。また10万円全額使わない議員もいると聞いた。だからこの金額がなかなか上がらない。月8千円前後で政務活動が本当にできるかと言われると少し疑問もある。ぜひ政務活動費をしっかりと使うような。我々は予算決算委員会で執行部に対して執行率が悪いとよく言う立場上、10万円をしっかりと使えるような形ができればよい。執行率が上がることによって報酬審議会で10万円が12万円、15万円必要だろうという判断になってこようかと思う。このままだといつまでたっても10万円のまま、下手すると下げられるかもしれない。そういう危機感もあるという声があった。

これが議会改革の場で検討される項目かどうかも含めて、少し話をさせていただいた。

牛尾委員長

政務活動費の後払いは議会改革の中で決めた事項である。よって当然、今言われたようなことは僕も聞いている。後払いは明朗会計でやっているのだが、実際議員報酬はそれほど高くない。後払いでもらうのはなかなか大変だから、かえって使えないという声は聞いている。その辺はもう1回話をしてもよい。

僕は報酬審議会にたまたまオブザーバーで出ていて意見を言った。議員報酬を上げるには定数を落としてももらわないと困るとのことで、それもあって今の35万円を増やして、若い人が議員になっても生活できるような議員報酬を求めるべきだということで、いろいろご意見があったが定数を2人削って、削った分くらいしか報酬審議会は、議会に係る全体の報酬を上げるわけにいかないの、したがって定数を落とし、その余剰財源でそれを考えてくれと言われた。だから定数を2削っているの、ぜひ報酬審議会を開いて検討していただきたい。

実は申し込みしたのだが、去年、コロナもあって世間の経済情勢が悪いのでそれは少し待ってくれと言われてそのままなのだが、今はウイズコロナの時代なので、再度、市長・副市長に申し入れしようと思う。議長と相談してからやらないといけませんが。報酬審議会の話の流れがあって定数を2人削った結果がなされてないとなると私がうそをついたことになる。私の役目である。議長と相談しつつ、執行部に申し入れしたい。今は使いにくいほど報酬が十分でないと認識している。もう1回ここで、導入したが実際こうだということがあるので。ぜひこの委員会内でやっていきたい。

あとは、事務局からは以上でよいか。

下間書記

先ほどの政務活動費の件だが、どういうところに問題点や課題があるのかは会派内でも話してもらって、こういうところが使いにくいとか、金額が少ないのだと上げてもらったら議論がしやすいのでお願いします。

牛尾委員長

会派内で政務活動費について意見を聞いてもらって、上げてほしい。当時報酬審議会の樫山会長から事前に呼ばれて、政務活動費50万円くら

いあればよいかと言われた。それでほかの委員が驚いて話にならなかったという経緯もある。参考のために報告しておく。以上でよろしいか。

( 「はい」という声あり )

以上で第15回議会改革推進特別委員会を終了する。

(閉議 12時12分)

浜田市議会委員会条例第65条の規定により委員会記録を作成する。

議会改革推進特別委員会 委員長 牛尾 昭 ⑩